

多重債務問題

自殺や犯罪の原因になることが多い深刻な多重債務問題を解消していくため、愛知県や岐阜県などの自治体が2008年度予算で初めて多重債務対策事業費を計上した。相談体制や住民啓発の強化が進み、多重債務者には福音になりそうだ。(生活部・白井康彦)

政府が昨年四月、多重債務問題改善プログラムを発表したのを受け、東海地方でも愛知、岐阜両県や名古屋など自治体が対策費を計上した。



多重債務

消費者金融会社の過剰融資によって多重債務者が全国で200万人以上に増えて社会問題化。2006年の国会で貸金業制度を抜本的に見直す法改正が行われ、07年には政府が多重債務問題改善プログラムを発表した。自治体には「多重債務者に解決方法の概要を説明して法律家に確実につなぐ」対応を求めている。

県が対策に予算

愛知 相談窓口 / 岐阜 街頭啓発

愛知県の対策費は三千た。五十二万円。四月から 新年度予算は対策費を 中央県民生活プラザ(名古屋市中区)に専任相談 員を四人配置するなど 入れ。十一月を相談 窓口に周知月間として、 道駅構内や路線バス車内 プラザにも四月から多 重債務相談窓口を設け 策課」という。

岐阜県は、県弁護士会 や県司法書士会と共同 で〇六年秋から多重債 務の相談会や一〇番 を定例的に実施し、全 国の都道府県のモデル になつてしたが、これま では予算を使わない「セ 円、岐阜市は七十六万 円、豊橋市が二百四十三

万、一宮市が九十八万 円。愛知県弁護士会多重債 務対策本部事務局長の瀧 康暢弁護士は「自治体は 法律家と違って住民に身 近な存在。『早く相談し て』といった住民への呼 び掛けもしやすく、自治 体が多重債務対策に乗り 出す効果は大きい」と説 明している。

